

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		公民館整備事業（除却を含む）						予算事業名		公民館整備事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	社会教育法，建築基準法，県条例，設置及び管理に関する条例，同施行規則			
				10	05	04	5001	経常経費					
総合計画体系		4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり（教育・文							事業の区分	主要事業			
		4-2生涯を通じてともに学べる環境づくり（生涯学習・地域教育・								重点事業			
		①自ら学ぶ機会の充実							担当課係等	生涯学習課			
		4公民館の整備								公民館係			
事業期間		継続（平成26年度～令和 3年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
市民が集い，学びや活動によるつながりを支えるため，地域の生涯学習及び交流の拠点とし，かつ，全市的に公民館事業を展開するため，地区ごとに公民館を整備していく。								平成22年度に策定された『第5次結城市総合計画』において，「生涯を通じて共に学べる環境づくり」の一つとして，公民館の整備が掲げられた。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】					
・生涯学習の拠点となる新公民館の設置 ・使用停止とした元公民館の解体，除却 ・地区分館の整備計画策定及び市区分館の設置								市民（利用者） 市立公民館本館，分館					
								【事業をとりまく環境の変化】 平成28年11月，施設の老朽化と耐震機能の不備により元公民館が使用停止となり，平成30年5月，それに代わる新公民館を整備し開館した。今後は，全市的な公民館事業を展開するため，地区ごとの分館整備を進める。					
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】					
地区分館整備手法の検討 関係機関との協議				設置及び管理に関する条例・施行規則の整備				分館建設の実施設計業務委託発注					

■事業費

		R01年度	R02年度			
財源内訳	国庫支出金	0	50,000			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	67,500			
	その他	0	0			
	一般財源	4,851	16,500			
歳入計（千円）		4,851	134,000			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	12 委託料	4,851	0			
	14 工事請負費	0	134,000			
歳出計（千円）（A）		4,851	134,000			
伸び率（％）			2,662.31			
備考	総合計画119ページ 予算書172ページ					

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	元公民館解体撤去に伴う実施設計数	件	目標	1.00	1.00	0.00
	R1元公民館解体工事实施設計業務委託, R2元公民館解体工事		実績	1.00	0.00	0.00
	解体する公民館の数	館	目標	0.00	1.00	0.00
	使用停止している元公民館を解体する。		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	設置されている公民館・分館の数	館	目標	3.00	2.00	2.00
	元公民館解体により△1		実績	3.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	全市的に生涯学習事業を展開するために、地区ごとに公民館を整備するとともに、市民の安全を考え、使用停止している元公民館については撤去する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	社会教育法において「公民館は、市町村が設置する」と定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	公民館は、生涯学習事業を全市的に展開するための拠点となるため、市民がいつでも気軽に利用できるよう、地区ごとに公民館及び地区分館を整備していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	地区分館は今後新たに整備していく必要があるため、実施設計費や建設工事費などのコストは増加していく。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	地区分館を整備することによって、市民が居住する地域に関わらず、公民館をより身近に利用することができるようになる。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	元公民館解体の実施設計を策定し、令和2年度に解体工事を実施することによって、周辺住民の安全性が確保される。また、地区分館を整備することによって、本市の生涯学習事業の推進が期待できる。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	平成28年度に『結城市立公民館施設整備基本計画』を策定したが、元公民館を解体するには多額の工事費用を要するため、事業費の見直し・予算確保に時間を要してしまった。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
地区分館の整備にあたっては、各地区に設置されている農政課所管の集会施設（絹川多目的集会施設、江川多目的集会施設、上山川就業改善センター）の取り扱いについて協議を行うとともに、分館整備していくためには多額な事業費が想定されるため、財政負担の軽減が課題となる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
今後、地区分館の整備を推進していくなかで、毎年の事業負担を軽減した年次計画の策定と、整備後の人員配置や事業展開を含めた運営計画を検討していく必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 計画的な地区分館の整備及び人員配置を行って、生涯学習事業の全市的な推進を図っていく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	